

林野庁（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務）

入札説明書（模範例）

この入札説明書は、政府調達に関する協定（昭和55年条約第14号）、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、国有林野事業特別会計経理規程（昭和44年農林省訓令第34号）、競争参加者選定事務取扱要領（平成13年4月16日付け12林国管第73号林野庁長官通達）、本件調達に係る入札公告、入札公示及び指名の通知（以下「入札公告等」という。）のほか、国有林野事業特別会計が発注する調達契約に関し、一般競争又は指名競争に参加しようとする者（以下「競争参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

入札公告等のとおり。

2 競争参加者に必要な資格

競争参加者に必要な資格は次のとおり。

ア 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

イ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 国有林野事業特別会計における競争参加資格審査において入札公告等に指定する等級に格付けされた者であること。

エ 「工事請負契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止期間中でないこと。

オ 法令等の定めにより許認可を受けて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可を受けていることを証明した者であること。

カ 入札公告等において日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の製品を納入できることを証明した者であること。

キ 入札公告等において特定銘柄製品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの製品を納入できることを証明した者であること。

ク 入札公告等において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

ケ 入札公告等においてアフターサービスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

コ 一般競争入札に参加しようとする競争参加者は、入札の公告において指定した期日までに当該公告において指定した書類を契約担当官等（会計法29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。）に提出し、確認を受けた者であること。

ただし、電子入札システムによる競争参加者は、当該公告において指定した書類を別添1の入力画面上において作成し、入札の公告において指定した日時までに提出し、確認を受けた者であること。

3 入札及び開札

(1) 競争参加者は、仕様書、図面、別紙様式（添付は省略。契約担当官等において呈示する。以下同様。）の契約書案、添付書類、現場等を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求める

ことができる。

ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (2) 競争参加者は、国有林野事業特別会計が定めた入札書を直接に又は郵便（当発注機関が公告又は案内によって郵便入札を認めた場合のみとし、書留郵便に限る。）により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。

ただし、電子入札システムによる競争参加者は、別添2の入力画面において入札書を作成し、公告、公示又は指名通知書に示した日時までに提出し、入札受付票を受理しなければならない。

- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとする。
また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所は、入札公告等のとおり。
- (5) 入札書の受領期間及び受領最終日時は、入札公告等のとおり。
- (6) 代理人が入札する場合は、入札書に競争参加者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人氏名を記名して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。
- (7) 入札書は、直接に提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、（調達案件名）の入札書在中」と朱書し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「何月何日開札、（調達案件名）の入札書在中」と朱書しなければならない。
- (8) 競争参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (9) 競争参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (10) 競争参加者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
- (11) 契約担当官等は、競争参加者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。
- (12) 競争参加者の入札金額は、調達製品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
- (13) 競争参加者は、請負代金又は物品代金の前金払いの有無、前金払いの割合又は金額、部分払いの有無、支払回数等を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。
- (14) 入札公告等において、特定銘柄製品又はこれと同等のものと特定した場合において、競争参加者が同等のものを供給することとして申し出たときは、契約担当官等が競争参加者から資料等に基づき開札日の前日までに同等製品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
- (15) 入札公告等により一般競争又は指名競争参加資格審査申請書を提出した者が、競争に参加する者に必要な資格を有すると認められること、又は指名されることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき、資格を有すると認められなかったとき、又は指名されなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (16) 開札の日時及び開札の場所は、入札公告等のとおり。
- (17) 開札は、競争参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、競争参加者又は代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に係りのない職員（電子入札システムによる入札の場合は、電子入札システム運用基準に定める立会官）を立ち会

わせてこれを行う。

- (18) 入札場には、競争参加者又はその代理人並びに入札執行事務に係りの職員（以下「入札関係職員」という。）及び(17)の立会い職員以外の者は入場することができない。
- (19) 競争参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することができない。
- (20) 競争参加者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは入札関係職員に一般競争又は指名競争参加資格確認通知書及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出しなければならない。
- (21) 競争参加者又はその代理人は、契約担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。
- (22) 入札場において、次の各号の一に該当する者は当該入札場から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者
- (23) 競争参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の競争参加者の代理人となることができない。
- (24) 開札をした場合において、競争参加者の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をすることがある。この場合において、競争参加者及びその代理人のすべてが立会いしている場合（ただし、電子入札システムによる競争参加者については立会いしているものとみなす。）にあっては引続き、その他の場合にあっては契約担当官等が定める日時において入札をする。

ただし、建設工事の競争契約入札の場合にあっては、入札執行回数は、原則として、2回を限度とする。

4 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。

ただし、電子入札システムによる競争参加者が入札を辞退するときは、入札辞退届を別添3の入力画面において作成の上、電子入札システムにより提出するものとする。

 - ア 入札執行前にあっては、別紙様式の入札辞退届を契約担当官等に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行う。
 - イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札担当職員に直接提出して行う。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等に不利益な取扱いを受けるものではない。

5 入札の無効

入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

- ア 一般競争の場合において、公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- イ 指名競争の場合において指名をしていない者の提出した入札書
- ウ 入札金額、請負に付される製造の表示又は供給物品名、競争参加者本人の氏名及び押印（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者の氏名及び押印）又は代理人が入札する場合における競争参加者の氏名又は名称若しくは商号並びに当該代理人の氏名及び押印のない入札書（電子入札システムによる場合は、電子証明書を取得していない者のした入札）

- エ 委任状を持参しない代理人のした入札書
- オ 請負に付される製造の表示又は供給物品名に重大な誤りのある入札書
- カ 入札金額の記載が不明確な入札書
- キ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していない入札書
- ク 競争参加者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書
- ケ 入札公告等において示した入札書の受領最終日時までに到達しなかった入札書
- コ 一般競争入札における第1回の入札に際し「工事費内訳書」の提出がない入札書、並びに「工事費内訳書」を求められた入札において当該工事費内訳書の提出のない入札書
- サ 入札保証金（その納付に代え予決令第78条に基づき提供される担保を含む。以下同じ。）の納付が必要な場合において、同保証金の納付がないか、又はその納付金額が不足しているとき。
- シ 国を被保険者とする入札保証保険契約の締結により入札保証金が免除される場合において、当該入札保証保険証券の提出がないか、又はその保険金額が不足しているとき。
- ス サ、シの入札保証金又は入札保証保険証券が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- セ その他入札に関する条件に違反した入札書

6 工事請負契約における低入札価格調査制度及び調査基準価格

- (1) 建設工事に係る請負契約（予定価格が1千万円を超えるものに限る。）について、予決令第85条（同令第98条において準用する場合を含む。）に規定する相手方となるべき者の申し込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる基準は、その申し込みに係る価格が、契約ごとの3分の2から10分の8.5の範囲内で契約担当官等の定める割合を予定価格に乗じて得た額（以下、「調査基準価格」という。）に満たない場合とする。
- (2) 調査基準価格に満たない価格をもって入札した者は、当発注機関の調査（以下「低入札価格調査」という。）に協力すべきものとする。

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。ただし、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者がいた場合は、入札を「保留」し、低入札価格調査を実施のうえ落札者を後日決定する。この場合、最低の価格をもって入札した者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
- (2) 入札を保留した場合は落札者を決定次第、結果を落札者及び最低価格入札者（最低価格入札者と落札者が異なった場合のみ）に通知し、他の入札者にはその旨通知する。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (4) (3)の同価の入札をした者のうち、くじを引かない者、郵便又は電子入札システムによる競争参加者で当該入札に立ち会わない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (5) 落札者が契約担当官等の定める期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。この場合、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落札金額（入札書に記載した金額の100分の105に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収するものとする。

8 契約書の作成等

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から遅滞なく（契約担当官等が定める期日までとする（7日を目安として定める）。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮するものとする。）別紙様式による契約書の取りかわしをするものとする。
この場合、契約の相手方（以下「落札者」という。）は、契約担当官等から交付された契約書案に記名押印の上、期限までに、これを契約担当官等に提出しなければならない。
- (2) 契約書を作成する場合において、落札者が隔地にあるときは、まず、落札者が契約書案に記名押印し、これを契約担当官等に送付し、契約担当官等は当該契約書案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- (3) (2)の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を落札者に送付するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (5) 契約担当官等が落札者とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は確定しないものとする。
- (6) 落札者は、発注の対象が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）第9条に定める対象建設工事である場合は、第1項の契約書案の提出以前に建設リサイクル法第12条第1項の規定に基づく説明及び第13条第1項の規定に基づく協議を行わなければならない。
- (7) 低入札価格調査を受けた者に係る契約保証金及び甲の解除権行使に伴う違約金の額については、工事請負契約約款第4条第2項中「10分の1」を「10分の3」に、第4項中「10分の1」を「10分の3」に、第46条第2項中「10分1」を「10分の3」に読み替えるものとする。
また、前金払については、工事請負契約約款第34条第1項中「10分の4」を「10分の2」に、第5項中「10分の4」を「10分の2」に、「10分の6」を「10分の4」に、第6項及び第7項中「10分の5」を「10分の3」に、「10分の6」を「10分の4」に読み替えるものとする。

9 契約条項

別紙様式の契約書（案）のとおり。

10 入札者に求められる義務

競争参加者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について開札日の前日までに競争参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

11 その他必要な事項

- (1) 契約担当官等の官職及び氏名は、入札公告等のとおり。
- (2) 競争参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争参加者又は当該落札者が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関しての照会先は、入札公告等に示した入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所と同じとする。

別添 1 電子入札における一般競争の競争参加資格確認申請書画面

農林水産省 電子入札システム - Microsoft Internet Explorer

2005年05月10日 15時00分 農林水産省 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検証機能 説明要求

2005年05月10日

競争参加資格確認申請書

支出負担行為担当官
北海道森林管理局長
森林 太郎 殿

企業ID 0038000000000002
企業名称 ○○建設株式会社
代表者氏名 山本 ○郎

下記の調達案件に関わる競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 調達案件番号 003801000120040005
2. 調達案件名称 A地区復旧治山工事
3. 履行期限 2006.03.10

〈提出者〉

JV参加

企業ID 0038000000000002
企業名称 ○○建設株式会社
企業件名称

JV参加チェックの場合のみ有効

企業郵便番号 060-0042
企業住所 札幌市中央区大通西
部署名 土木事業部
代表者氏名 山本 ○郎
代表電話番号 011-001-0001
代表FAX 011-001-0002

連絡先名称 営業部
連絡先氏名 営業 太郎
連絡先住所 札幌市中央区大通東
連絡先電話番号 011-456-0000
連絡先E-Mail renraku@renraku.com

添付資料 D:\添付資料.doc

添付資料追加
表示 D:\添付資料.doc 参照...
削除

※ 添付資料の送付可能サイズは1MB以内です。
ファイルの選択は1行毎に行ってください。
尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックデータで行ってください。

提出内容確認 戻る

別添2 電子入札における入札書提出画面

農林水産省 電子入札システム - Microsoft Internet Explorer

2005年06月30日 12時00分 農林水産省 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検証機能 説明要求

入札書

発注者名称	北海道森林管理局		
調達案件番号	003801000220040001		
調達案件名称	B地区復旧治山工事		
執行回数	1回目		
締切日時	平成17年06月30日 14時00分		
入札金額 (入力欄)	(表示欄)		
<input type="text" value="35000000"/>	円(税抜き)	<input type="text" value="35,000,000"/>	円(税抜き)
		3500万 円(税抜き)	

内訳書

※ 添付資料の送付可能サイズは1MB以内です。
 ファイルの選択は1行毎に行ってください。
 尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックデータで行ってください。

企業ID	0038000000000002
企業名称	〇〇建設株式会社
代表者氏名	山本 〇郎
<連絡先>	
連絡先名称	<input type="text" value="営業部"/>
氏名	<input type="text" value="営業 太郎"/>
住所	<input type="text" value="札幌市中央区大通東"/>
電話番号	<input type="text" value="011-456-0000"/>
E-Mail	<input type="text" value="renraku@renraku.com"/>

別添3 電子入札における入札辞退画面

農林水産省 電子入札システム - Microsoft Internet Explorer

2005年06月30日 12時00分 農林水産省 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検証機能 説明要求

調達案件検索
調達案件一覧
入札状況一覧
登録者情報

入札辞退届

発注者名称	北海道森林管理局
調達案件番号	003801000220040001
調達案件名称	B地区復旧治山工事
執行回数	1回目
締切日時	平成17年06月30日 14時00分
企業ID	0038000000000002
企業名称	〇〇建設株式会社
代表者氏名	山本 〇郎
<連絡先>	
連絡先名称	営業部
氏名	営業 太郎
住所	札幌市中央区大通東
電話番号	011-456-0000
E-Mail	renraku@renraku.com

提出内容確認 戻る